

市役所の 事務室・駐車場を一部変更

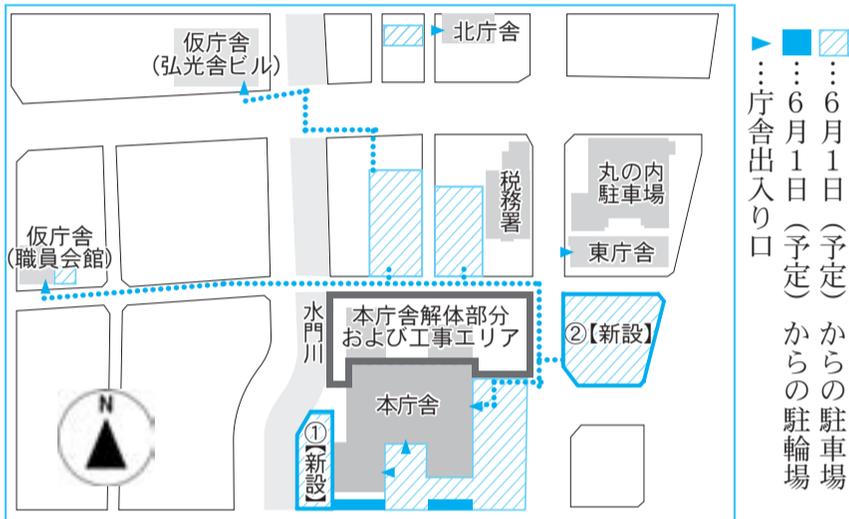
新庁舎建設に伴い、現本庁舎の一部を解体するにあたり、事務室の配置が変更となりました。また、6月1日(予定)から駐車場・駐輪場が一部変更となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
詳しくは、契約課(☎47-8379)へ。

事務室の配置替え(5月8日から変更済)

- ▶変更施設/本庁舎、大垣市職員会館(仮庁舎)、弘光舎ビル(仮庁舎)
※東庁舎と北庁舎の配置は変更ありません

駐車場・駐輪場の変更(6月1日から変更予定)

- ▶廃止/工事エリア内の駐車場・駐輪場
- ▶新設/①本庁舎西側水門川沿い駐車場 ②旧丸の内公園駐車場



迷惑電話防止機器 モニターを募集

市は、振り込め詐欺や悪質商法などの被害を防ぐため、迷惑電話防止機器モニターを募集します。

- ▶応募資格/市内に住み票があり、固定電話で番号通知サービスを利用している人
- ▶内容/小型の迷惑電話防止機器(トビラフォン)を自宅の電話に設置して利用いただきます。機器は市が無償提供し、期間中の月額利用料400円も負担します

- ▶モニター期間/モニター決定から平成30年3月31日まで
- ▶募集世帯/100人(先着順)
- ▶申込/6月1日から、応募用紙(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、まちづくり推進課(☎503-8601 丸の内2-29, FAX81-7800)へ
- ▶問合せ/同課(☎47-8543)へ

迷惑電話防止機器(トビラフォン)とは

警察や自治体、契約者などから集められた迷惑電話の情報をデータベース化し、迷惑電話をブロックできる小型機器。電話機と電話回線に接続するだけで、すぐに使用可能。



春の叙勲

政府から、春の叙勲が発表されました。大垣市関係では、次の皆さんが栄誉に輝きました。

〈旭日重光章〉

◇立川敬二氏 元NTTドコモ社長/電気通信事業功労

〈瑞宝双光章〉

◇高井晁氏 元学校薬剤師/学校保健功労

◇安田弘氏 元大垣市助役/地方自治功労

〈瑞宝単光章〉

◇水谷智子氏 元「大垣市立かわなみ作業所」所長/社会福祉功労

◇山田洋子氏 元各種統計調査員/統計調査功労

案内

年金相談

- *申込/相談希望日の1か月前から、平日の午前8時30分～午後4時に大垣年金事務所(☎78-5166)へ
- *備考/予約時に、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

国は、5月1日から9月30日まで、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています。

熱中症を予防するために必要な対策をしましょう。

詳しくは、厚生労働省のHP、または岐阜労働局健康安全課(☎058-245-8103)へ。

道路事故防止のための 情報提供

市は、市道の維持管理の一環として、道路パトロールを行い道路の不具合箇所の早期発見に努めています。

道路に空いた穴や、側溝の蓋割れ、ガードレールへの金属片付着などを発見された場合は、道路課(☎47-8634, e-mail:douroka@city.ogaki.lg.jp)へご連絡ください。

特設人権相談

- *とき・ところ/6月1日(木)
①市役所人権擁護推進室=午前10時～午後4時 ②上石津地域事務所1階住民相談室=午前9時30分～11時30分 ③墨俣地域事務所2階相談室=午後1時～4時
- *内容/人権擁護委員による、いじめ、差別、DVなどについての相談
- *問合せ/岐阜地方法務局大垣支局(☎78-3347)へ

多重債務無料相談会

- *とき/毎偶数月の第2土曜日 午後1時～4時
- *ところ/県民生活相談センター(OKBふれあい会館内、岐阜市藪田南)
- *内容/弁護士や司法書士による多重債務についての電話相談や面談 ※面談は要予約
- *電話相談・申込/同センター(☎058-277-1003)へ

審議会を傍聴してみませんか

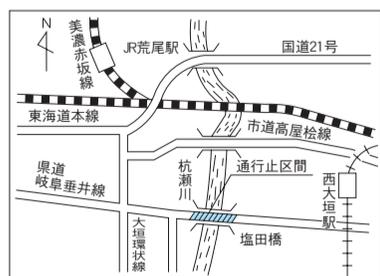
地域創生総合戦略推進委員会	担当:地域創生戦略課(☎47-8216)
5/25(木) 10:00~12:00	市役所3階 合同委員会室
・大垣市地域創生総合戦略の効果検証について ほか	
多文化共生推進会議	担当:まちづくり推進課(☎47-8546)
5/30(火) 13:30~15:00	市役所2階 第1会議室
・平成28年度事業実績、平成29年度事業計画について	
人権のまちづくり懇話会	担当:人権擁護推進室(☎47-8576)
5/31(水) 10:00~11:30	市役所北庁舎 北館2階会議室
・人権に関する市民意識調査について ほか	
障がい者の暮らしを支える協議会	担当:障がい福祉課(☎47-7298)
6/2(金) 13:30~15:00	総合福祉会館4階 研修室
・平成29年度各部会の年間計画について ほか	

一時通行止め

塩田橋

6/3(土)
午後11時30分

6/4(日)
午前1時30分



県道岐阜垂井線の杭瀬川にかかる塩田橋(久瀬川町～静里町)が、6月3日(土)の午後11時30分から4日(日)の午前1時30分まで通行止めになります。

これは、橋の両側に設置してある水害防止用の鉄製陸間の作動点検を行うためです。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、管理課(☎47-8616)へ。

